

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	5 , 4 3 6	3,943,949	186,383	918,052	23.3	23.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
24年度	100	393,288	16,532	134,668	544,488

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,445	千円 5,608

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

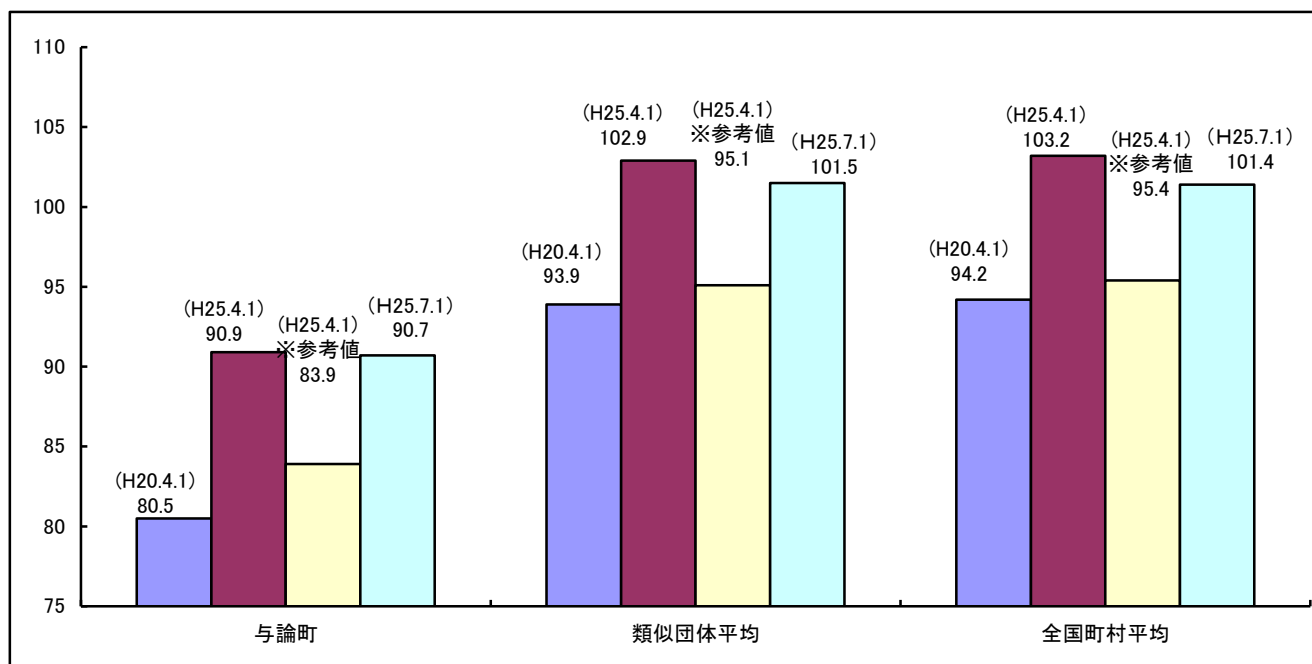
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数 90.9 ・参考値83.9】	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	47.9歳	308,886円	336,911円	330,817円
鹿児島県	44.7歳	338,767円	413,938円	374,377円
国	43.1歳	307,220円 (332,446) 円	—	376,257円 (405,463) 円
類似団体	42.6歳	313,668円	355,898円	343,403円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	163,987円 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

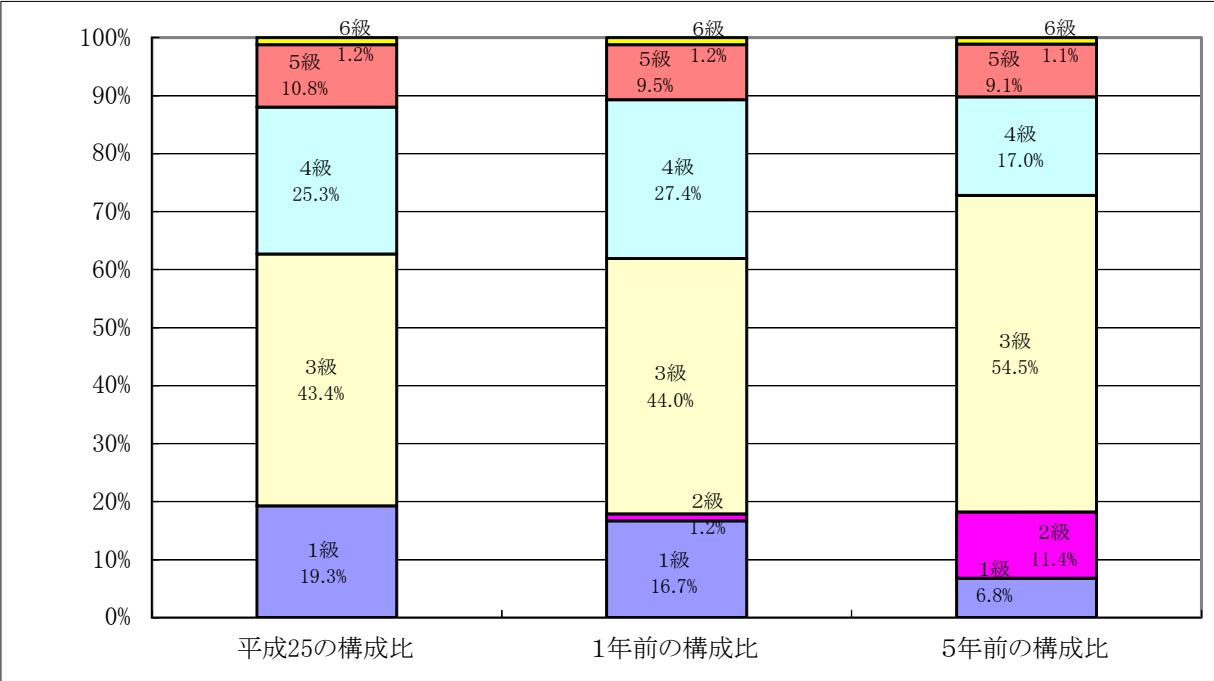
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,500円	297,400円	330,000円	369,400円
	高 校 卒	円	円	円	330,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、主事補	人 16	% 19.3	円 135,600	円 243,700
2級	主事	人 0	%	円 185,800	円 307,800
3級	主幹、係長、主査	人 36	% 43.4	円 222,900	円 354,700
4級	課長補佐、所長	人 21	% 25.3	円 261,900	円 388,300
5級	課長、局長、所長	人 9	% 10.8	円 289,200	円 400,600
6級	課長	人 1	% 1.2	円 320,600	円 422,600

(注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日（１月１日）に同日前１年間ににおけるその者の勤務成績に応じて行うものとし、与論町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に基づき、全職員を対象に対して５段階（Ａ～Ｅ）の昇給区分により、勤務成績が良好であると判定し、昇給を実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与 論 町	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,356 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,530 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.45月分 ()月分 ()月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

・特記事項なし

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

与 論 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	30.87月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			定年前早期退職職歴措置		
1人当たり平均支給額 17,785千円 23,281千円			（2%～20%加算）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

なし

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）				
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）				
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）				
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	右記業務に従事する職員	町税の訪問賦課、 徴収業務	千円 26	日額500円 (滞納1,000円)
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救 護業務	千円 0	日額290円以内
行旅病人及び 行旅死亡人取 扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行旅 死亡人取扱業務	千円 0	保護移送 日額380円 収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火葬業務	千円 0	火葬業務 1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業 務	千円 1,393	(給料+扶養手当) ×29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	4,679千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	47千円
支給実績（23年度決算）	4,357千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	44千円

(6) その他の手当 (25 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者月額13,000円 配偶者以外の扶養親族月額6,500円 そのうち1人について配偶者がいない場合は月額11,000円	同じ		千円 19,635	円 196,350
住 居 手 当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000	同じ		千円 2,627	円 26,270
通 勤 手 当	交通用具利用者片道2km以上(2,000円～)	同じ		千円 1,652	円 16,520
管理職手当	課長級 3%	異なる	国は定額制	1,861千円	18,610円

5 特別職の報酬等の状況 (25 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	640,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500円 / 363,200円
	副 市 町 村 長	520,000円 (円)	670,100円 / 365,000円
報 酬	議 長	297,000円 (円)	364,000円 / 220,000円
	副 議 長	245,000円 (円)	285,000円 / 168,100円
	議 員	223,000円 (円)	263,000円 / 135,800円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(算定方式) (1期の手当額) 640,000円×500/100×在職年数 12,800,000円 520,000円×280/100×在職年数 5,824,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

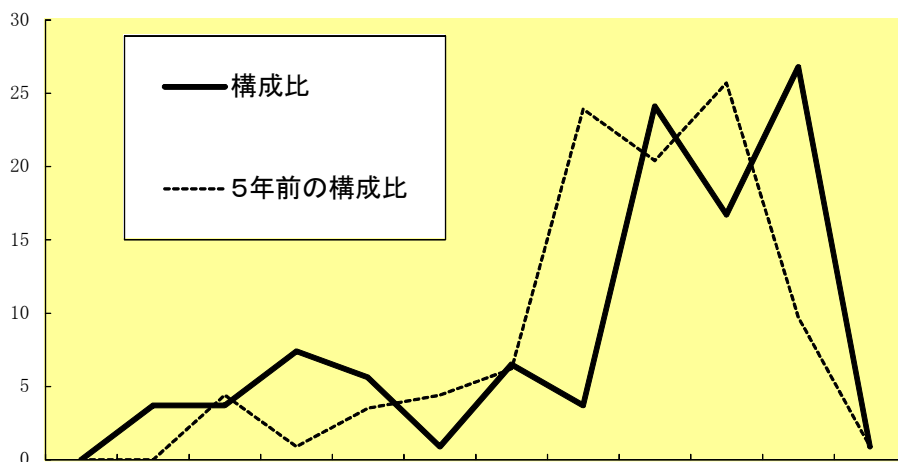
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	・ 派遣職員帰庁のため（1名） ・ 派遣職員をその他に計上（1名） ・ 業務充実のため（1名） ・ 業務充実のため（1名）
		総 務	17	15	△ 2	
		税 務	5	6	1	
		民 生	20	21	1	
		衛 生	11	11	0	
		農 林 水 産	16	16	0	
	商 工	5	4	△ 1	・ 欠員不補充（1名）	
土 木	9	9	0			
	計	85	84	△ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 154.53人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.42人）	
	教育部門	15	15	0		
	小 計	100	99	△ 1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 182.12人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73人）	
公 営 計 企 業 部 門 等	水 道		2	2		・ 総務計上分の項目変更（1名）
	下 水 道		1	1		
	そ の 他		5	6	1	
	小 計		8	9	1	
合 計			108	108	0	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 198.68人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）

(例) %



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 4	人 4	人 8	人 6	人 1	人 7	人 4	人 26	人 18	人 29	人 1	人 108

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	84	79	80	82	85	84	0(0%)
教育	20	19	17	17	15	15	△5(△25%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	104	98	97	99	100	99	△5(△25%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	8	9	0(0%)
総合計	113	107	106	108	108	108	△5(△25%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	151,916	1,253	12,376	8.1	12.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 3,192 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	3	11,560	218	3,790	15,568	5,189	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与 論 町	46.3歳	321,700円	432,640円
団 体 平 均	45.2歳	353,532円	520,694円
事 業 者	一 歳		一 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与 論 町	与 論町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,263千円	1人当たり平均支給額（24年度） 一般行政職 1,356千円 団体平均 1,476千円
（24年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ ）月分 （ ）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

与 論 町	与 論町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 30.87 月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86 月分 最高限度額 55.86月分 55.86 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 千円 23,216千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 30.87 月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86 月分 最高限度額 55.86月分 55.86 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 17,785千円 23,281千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	32 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	11 千円
支給実績（23年度決算）	45 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	15 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円 配偶者以外の扶養親族月額6,500円 そのうち1人について配偶者がいない場合は月額11,000円	同じ		千円 390	円 195,000
住居手当	借家12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000	同じ		千円	円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円～)	同じ		千円 48	円 24,000
管理職手当	課長級 3%	異なる	国は定額制	1,381千円	137,736円